

北九州市子ども読書プラン

《第4次北九州市子ども読書活動推進計画》

(案)

～ 市民全体で取組む子どもの読書 ～

令和3年3月

《目次》

第1 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨	1
2 位置づけ	1
3 計画の期間	1
4 推進体制	1

第2 これまでの取組みの成果と課題

1 前計画の概要	2
2 前計画の取組みの主な成果	2
3 本市の子どもの読書活動の課題	4
4 子どもの読書を取り巻く環境	6

第3 これからの子ども読書活動推進計画

1 全体を貫く視点	7
2 目指す姿《ビジョン》	8
3 3つの方向性《ミッション》	8
4 取組みの方針及び主要施策《アクション》	10
（1）家庭における読書活動の推進	10
（2）学校における読書活動の推進	11
（3）市立図書館における読書活動の推進	12
（4）地域（子育て関連施設、市民センターなど）における読書活動の推進	13
（5）読書活動の普及啓発の推進	14

第1 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

北九州市では、平成27年6月市議会定例会において、「北九州市子ども読書活動推進条例」（以下、「条例」）が常任委員会提出議案として上程、全会派賛成で可決され、7月3日公布施行されました。

この条例の趣旨を実現するため、「新・北九州市子ども読書プラン」（平成28年度～令和2年度）を策定し、「豊かな心と生きる力をはぐくむ読書環境の充実と子どもが楽しく自主的に本を手にする読書習慣の形成」を基本目標に、7施策36の取組みを実施してきました。

この間、平成30年12月には、子どもの読書活動の推進拠点となる「子ども図書館」を開館し、子ども図書館、学校図書館、地区図書館と三位一体で、子どもの読書活動推進に取り組んでいくための体制が整いました。

一方、近年、学習指導要領の改訂、新型コロナウイルス感染症の流行、1人1台タブレット端末の配置といったGIGAスクール構想の推進など、子どもの読書を取り巻く環境は大きく変化しています。

そこで、条例に基づき、これまでの読書プランの成果や課題、子どもの読書を取り巻く環境の変化を踏まえ、今後5年間の目指す姿、方向性、取組み方針などを示した「北九州市子ども読書プラン（第4次北九州市子ども読書活動推進計画）」（以下、「本計画」）を新たに策定することとしました。

2 位置づけ

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項、条例第6条の規定に基づく、市町村が定める「市町村子ども読書活動推進計画」（第4次北九州市子ども読書活動推進計画）として位置づけられるものです。

また、令和元年8月に策定した「第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」に掲げられた「学校における読書活動の推進」の取組みを推進する個別計画として位置づけられるものです。

3 計画の期間

本計画の計画期間は令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

4 推進体制

「北九州市子ども読書活動推進会議」に対し、毎年、本計画に掲げる施策等の進捗を報告し意見を聴くとともに、子ども図書館がイニシアティブをとり、関係機関と連携・協力しながら、スピード感を持ち、柔軟な発想で各施策を推進します。

第2 これまでの取組みの成果と課題等

1 前計画の概要

平成28年3月、本市は、「豊かな心と生きる力をはぐくむ読書環境の充実と子どもが楽しく自主的に本を手取る読書環境の形成」の実現を目標に、「新・北九州市子ども読書プラン」（前計画）を策定しました。

前計画では、この目標を実現するため、

施策1：家庭、地域における子どもの読書活動の推進

施策2：学校における子どもの読書活動の推進

施策3：市立図書館における子どもの読書活動の推進

施策4：子育て関連施設における子どもの読書活動の推進

施策5：市立図書館と学校、市民センターその他関係施設の連携強化

施策6：啓発・広報による意識向上

施策7：主体的に読書に関わる子どもの育成、支援

の7つの施策を掲げ、36の具体的な取組みを行ってきました。

2 前計画の取組みの主な成果

各施策ごとの主な取組みの成果は以下のとおりです。（【 】は目標値を表す）

（施策1）家庭、地域における子どもの読書活動の推進

- 母子手帳交付とあわせて絵本パックを送る「はじめての絵本事業（ブックスタート事業）」を実施することで、妊娠時から子どもの読書に関心を持ってもらうきっかけづくりができました。

《配布率》平成27年度 67.1%→令和元年度 99.0%【100%】

- 「早寝・早起き・朝ごはん・読書カード」事業に取り組む保育所や幼稚園、学校が年々増えるなど、家庭における読書活動の習慣化、家読の推進を図ることができました。

《保育所・幼稚園の参加数》

平成28年度 95施設→令和元年度 107施設【90施設】

- 読み聞かせボランティアなど地域の協力を得ながら、保育所や幼稚園、学校、子育て関連施設、市民センター、市立図書館など様々な場所で、読み聞かせを実施し、子どもが読書に親しめる環境づくりを進めることができました。

- 家庭、地域、学校などで様々な取組みを進めた結果、「学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）読書を全くしない児童生徒の割合（不読率）」について、小・中学生ともに改善を図ることができました。

《不読率》

小学生 平成27年度 22.8%→令和元年度 20.7%【18.0%】

中学生 平成27年度 41.4%→令和元年度 39.6%【35.0%】

(施策2) 学校における子どもの読書活動の推進

- 全中学校区と特別支援学校に学校図書館職員(63名)を配置し、学校図書館の常時開館に努めるなど、利用しやすい図書館づくりを進めることができました。
《学校図書館職員の配置》平成27年度 31人→令和2年度 63人【63人】
- 全小・中学校の学校図書館に地域・郷土コーナーを設置するとともに、子ども達の要望などを踏まえ、図書購入を進め、文部科学省の「学校図書館図書標準」を100%達成するなど、学校図書館の資料の充実を図ることができました。
- 研修会等様々な機会を通じ、音読の良さを説明し、音読暗唱ブック「ひまわり」の積極的な活用を促すことにより、全小中学校で音読暗唱活動を実施することができました。

(施策3) 市立図書館における子どもの読書活動の推進

- 平成30年12月、子どもの読書活動の推進拠点となる「子ども図書館」を開館し、子ども図書館、学校図書館、地区図書館と三位一体で、子どもの読書活動推進に取り組んでいくための体制を整えることができました。
- 各図書館に相談窓口を設けるとともに、子ども図書館のホームページに調べ学習を支援するページを新設するなど、相談機能の拡充を図りました。
- 読み聞かせボランティア養成講座を定期的で開催し、子どもの読書を支える人材育成を図ることができました。

(施策4) 子育て関連施設における子どもの読書活動の推進

- 親子ふれあいルームなど子育て関連施設で絵本の紹介や読み聞かせなどを実施するとともに、市立図書館からの団体貸出や貸出文庫の積極的な利用を呼びかけるなど、子育て関連施設の読書環境の充実を図ることができました。
《子育て関連施設における市立図書館からの貸出文庫登録施設数》
平成27年度 67施設→令和元年度 71施設【90施設】

(施策5) 市立図書館と学校、市民センターその他関係施設の連携強化

- 学校における読書活動や調べ学習を支援するため、学年別・テーマ別に図書を40冊選び、それを箱詰めした「学校貸出図書セット」について、毎年セット数を拡充するとともに、様々な機会を通じ学校へ積極的な利用を促すことにより、学校における読書活動や調べ学習を支援することができました。
《学校貸出図書セット利用学校数》
平成27年度 72校→令和元年度 77校【100校】
《学校貸出図書セット数》平成27年度55セット→令和2年度 93セット
- 読み聞かせボランティアバンクを再構築し、地区図書館を通じて子育て関連施設に読み聞かせボランティアを派遣するなど、市立図書館と子育て関連施設の連携強化を図ることができました。

(施策6) 啓発・広報による意識向上

- 子ども家庭局や学校、PTAなどと連携し、毎月23日の「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」の広報に努め、実践率が大幅に改善されるなど、読書の大切さなどの保護者への啓発、意識向上を図ることができました。

《読書の日実践率》

小学生 平成27年度34.1%→令和元年度50.2%【50.0%】

中学生 平成27年度10.7%→令和元年度18.9%【30.0%】

(施策7) 主体的に読書に関わる子どもの育成、支援

●子ども自身が読書について考える場として「子ども読書会議」を毎年開催し、そのアイデアを子ども図書館の整備や各種イベントに活かすとともに、図書館運営を子ども自身が支える「ジュニアサポーター」の活動が始まるなど、主体的に読書活動に関わる人材の育成を図ることができました。

●学校、家庭、地域などで様々な取組みを進めた結果、読書が好きな児童を増やすことができました。

《読書が好きな児童の割合》

平成27年度73.2%→令和元年度85.8%【80.0%】

3 本市の子どもの読書活動の課題

「2 前計画の主な成果」をみると、はじめての絵本事業、学校図書館職員の配置、「早寝・早起き・朝ごはん・読書カード」事業への参加学校・園数など一定の成果が表れており、基本目標の「豊かな心と生きる力をはぐくむ読書環境の充実」という面では概ね順調に進めることができました。

一方、以下に示すとおり、児童生徒の不読率が全国平均に届かないことや、児童生徒の1か月あたりの読書冊数や市立図書館における子ども1人あたりの貸出冊数が伸びていかない状況などをみると、「子どもが楽しく自主的に本を手にする読書習慣の形成」という面では、引き続き努力が必要な状況にあるといえます。

また、本市の子ども読書活動推進会議の議論等の中では、身近にいる友達同士で本を薦め合うことや、保護者などの大人が読書好きなことも、子どもの読書習慣の形成に大きく影響するので、そのような取組みを強める必要があるとの意見が挙っています。

さらに、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）等の趣旨を踏まえ、本市でも障害者や外国籍の方など様々な方が読書を楽しめる環境の充実をより図っていくことが求められています。

学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）読書を全くしない児童生徒の割合（不読率）

不読率について、小・中学生ともに4年前（H27年度）に比べると改善しているものの、全国平均を上回っています。

【単位：%】

		H27	H28	H29	H30	R元
小学 6年生	本市	22.8	22.3	24.2	22.7	20.7
	全国	19.9	20.6	20.5	18.7	18.7
中学 3年生	本市	41.4	42.3	41.9	38.8	39.6
	全国	35.0	37.2	35.6	32.9	34.8

児童生徒の1か月あたりの読書冊数

1か月あたりの読書冊数について、小学生は一進一退という状況にあり、一方、中学生はなかなか伸びていかない状況にあります。

【単位：冊】

		H27	H28	H29	H30	R元
小学生	本市	9.7	12.0	6.6	8.0	8.9
中学生	本市	3.5	3.4	2.6	2.3	2.2

週に1回以上、一斉読書の時間（10分間読書など）を実施する学校の割合

小・中学校ともに、一時は改善したものの、最近の状況をみると、10分間読書などに取り組む学校の割合は減少傾向にあります。

【単位：％】

		H27	H28	H29	H30	R元
小学校	本市	97.8	100.0	93.9	94.7	86.8
中学校	本市	33.9	41.9	45.0	32.3	25.8

市立図書館における子ども（18歳以下）1人あたりの貸出冊数

市立図書館における子ども1人あたりの貸出冊数について、ほぼ横ばいという状況にあります。

【単位：冊】

		H27	H28	H29	H30	R元
貸出冊数		5.3	5.2	5.1	5.6	5.2

読書が好きな児童生徒の割合

読書が好きな児童生徒の割合について、小学生では改善傾向にありますが、中学生ではほぼ横ばいという状況にあります。

【単位：％】

		H27	H28	H29	H30	R元
小学 6年生	本市	73.2	76.3	76.3	84.9	85.9
	全国	72.8	74.6	74.3	-	-
中学 3年生	本市	67.1	69.1	68.2	67.3	63.7
	全国	67.9	69.9	70.0	-	-

※H30年度以降は市独自調査（全国学力・学習状況調査に設問がなかったため）

4 子どもの読書を取り巻く環境

○ 学習指導要領の改訂

中央教育審議会答申において、「読書は、国語科で育成を目指す資質・能力をより高める重要な活動の一つである。」とされたことを踏まえ、学習指導要領が改訂されました。

小中学校ともに、各学年に応じ、国語科の学習が読書活動に結び付くよう「知識及び技能」の項目に「読書」に関する指導事項が位置づけられるとともに、「読むこと」の領域では、学校図書館などを利用して様々な本などから情報を得て活用する事例が示されています。

○ 世界的な取組みとしてのSDGs

SDGsとは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称です。2015年9月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟国が2030年までの15年間で達成するために掲げた目標です。

本市は、平成30年6月に、国による「SDGs未来都市」に選定されています。

読書活動を通じ、自分のこととして課題を捉える力、物事を様々な面から総合的に考える力など、子どもの資質・能力の成長を促し、SDGsの目標達成への貢献につなげていく必要があります。

また、SDGsのターゲットでは「情報への公共アクセスの確保」が掲げられており、また、新たな学習指導要領では「地域の図書館や博物館、美術館、劇場、音楽堂等の施設の活用を積極的に図り、資料を活用した情報の収集や鑑賞等の学習活動を充実すること」が掲げられています。このような視点を踏まえ、図書館を運営していくことが求められています。

○ GIGAスクール構想の推進

国では、1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子ども達を誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現する、いわゆる、GIGAスクール構想が推進されています。

児童生徒1人に1台のタブレット端末が行き渡る中、読書活動のあり方についても、その状況に対応することの検討が必要となります。

○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大

新型コロナウイルス感染症の感染が相次ぎ、長期間に及ぶ臨時休校や分散登校、図書館など公共施設の臨時休館、不要不急の外出自粛などの状況が生じました。新型コロナウイルス感染症とは長い付き合いになると言われており、そのような中でも、子どもの読書の機会を継続的に確保していく取組みが求められています。

第3 これからの子ども読書活動推進計画

本市では、「北九州市子ども読書活動推進条例」や前計画に基づきこれまでに実施してきた取組みの成果や課題、近年の子どもの読書を取り巻く環境の変化を踏まえ、これからの「子ども読書活動推進計画」の目指す姿、方向性、取組み方針などを次のとおり定めることとします。

《読書の意義》

- 読書は、「言葉の力をつける」、「自分ができないことを疑似体験できる」、「知らないことを知る」、「他人の考えに触れる」、「自分を高める」など、様々な発見や感動をもたらす楽しいものであり、子ども自身の世界を大きく広げてくれます。
- 生活、社会環境は日々目まぐるしく変化しており、インターネットやSNSなどを通じ、情報があふれる世の中で、自分で考え、判断し、主体的に生きてゆくために、読書を通じ、生涯にわたって自発的に学ぼうとする習慣を身に付けていくことは重要です。
- 読書は、この世の中を乗り切っていくために必要な、読解力、表現力、思考力、想像力、問題解決力など多くの「生きる力」を身に付けることに役に立つ、大切なものです。

《読書の対象》

- 「本」には、紙媒体のものに加え、電子書籍等、タブレット等の電子機器で読むものを含みます。
- さらに、新聞、雑誌を読むことや、何かを調べるために関係する資料を読むことも含みます。

1 全体を貫く視点

本計画では、計画全体を貫く4つの視点を定め、取組みを推進していきます。

- ①子どもが自ら本を手にする事
(子どもの自主性・主体性を引き出す)
- ②読書の楽しさを友達や家族などと分かちあうこと
(読書を通じた交流を生み出す)
- ③誰もがどこでも気軽に読書を楽しむこと
(読書バリアフリー化やICTの活用を進める)
- ④シビックプライドの醸成やSDGsの目標達成へ貢献すること

2 目指す姿《ビジョン》

本計画では、次のとおり読書活動を通じて目指す日常や子どもの姿を定めます。

すべての子どもが、日々の生活の中ですすんで本を手にとって読み、子ども同士や家族などと楽しく語り合う日常

すべての子どもが、生活の中で身近に本を置き（マイライブラリーを作る）、勉強、スポーツ、レジャーなどと同様に、生活の一部として、すすんで本を手にとって読む日常。さらに、読書で感じたことを身近な友達や家族などと楽しく語り合い、分かちあう、そのような日常がいたるところに生まれ、読書の輪が広がってほしいという願いを込めています。

その中で、

- 本との出会いを楽しみにする子ども
 - 本から学び、知ることの喜びを感じる子ども
 - 読書の楽しさ、大切さを知り、それらを発信でき、生涯に渡って読書に親しもうとする子ども
- が育っていくことを目指します。

3 3つの方向性《ミッション》

本計画では、先に示した目指す姿を実現するため、次のとおり3つの方向性を定めます。

合わせて、その方向性を効果測定するため、方向性ごとに成果指標を定め、毎年、進捗状況を検証していきます。

方向性 I 読書に親しむ子どもを増やす（裾野を広げる）

先の「読書の意義」で触れたように、子ども時代に読書をすることは、人生100年時代と呼ばれる長い人生を送る上で、様々な力をはぐくむことにつながります。そこで、読書を楽しいと感じ、自らすすんで読書をする子どもを増やし、読書の裾野を広げます。

【成果指標】

①学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）読書を全くしない児童生徒の割合（不読率）

【単位：％】

		R元（現状）	R7目標
小学6年生	本市	20.7	全国平均以下
	全国	18.7	
中学3年生	本市	39.6	
	全国	34.8	

②読書好きな児童生徒の割合

【単位：％】

	R元（現状）	R7目標
小学6年生	85.9	95
中学3年生	63.7	75

方向性Ⅱ 読書の大切さを知る子どもを増やす

（読書が大好きな子ども（コアファン）を増やす）

たくさんの本に触れ、親しむことは大切なことですが、子どもがより良い本と出会い、読書の大切さを知り、様々なことを学び、家族や友達にその大切さを伝えることも重要です。そこで、自らより良い本を求め、読書の大切さを知る、読書が大好きな子ども（コアファン）を増やします。

【成果指標】

③子ども司書、ジュニアサポーター数

【単位：人】

	R元（現状）	R7目標
子ども司書 （各年度の子ども司書養成講座認定証授与数）	51	70
ジュニアサポーター （登録者数）	25	50

④放課後や休日等に学校図書館や地域の図書館を週1回以上利用する児童生徒の割合

【単位：％】

	R元（現状）	R7目標
小学6年生	13.3	20
中学3年生	9.5	14

方向性Ⅲ 子どもの読書を支える大人を増やす

読書好きの大人・家庭を増やす

読書をする子どもを増やすには、大人の協力は欠かせません。そこで、子どもが読書活動に親しみ、読書の大切さを知ることができるよう、読み聞かせボランティアなど、それらを力強く支える大人を増やします。合わせて、家庭や身近にいる大人が読書をしている姿を見ることも、子どもが読書をする動機付けとなると考えられるため、読書に親しむ家庭、読書好きの大人を増やす取組みを行います。

【成果指標】

⑤読み聞かせボランティアバンクからの派遣件数

【単位：件】

	R元（現状）	R7目標
年間派遣件数	82	160

⑥読書好きな保護者・家庭の割合

【単位：％】

	R2（現状）	R7目標
小・中学生を持つ保護者	55.2	75

4 取組みの方針及び主要施策《アクション》

本計画では、3つの方向性を具現化するため、主に子どもの読書に関わる場所ごとに分類し取組みの方針を定め、次に掲げる主な施策を実施していきます。

（1）家庭における読書活動の推進

家庭は子どもがはじめて本と出会う大切な場所です。乳幼児期に読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読んだり、読んだ本の楽しかったことなどを話題にすることが、子どもに心地よさを感じさせ、読書の楽しさを知ることにつながります。

子どもの成長段階に応じ、読み聞かせや家読（ファミリー読書）に加え、時代に対応した動画などの新たな手法の検討など、家庭における読書活動の推進を図ります。

【主要施策】

①はじめての絵本事業の推進

◆母子健康手帳の交付時に絵本を贈り、これから父母となる保護者に対し、妊娠時から読書の大切さを伝える「はじめての絵本事業」について、子どもの読書活動へより効果的につなげられるよう、その取組みを実施します。

②保護者による読み聞かせの実施

◆「はじめての絵本事業」で配布した絵本を使って、家庭で保護者による子どもへの読み聞かせなどが行われ、乳幼児期に絵本を通して親子の心のふれあいが生み出されるよう、取組みを推進します。

③^{うちどく}家読（ファミリー読書）の推進

- ◆家族で同じ本を読んだり、感想を話し合ったりし、本を通じてコミュニケーションを図る「家読（ファミリー読書）」について、その重要性を啓発し、「家読（ファミリー読書）」のより一層の推進を図ります。

④読書の日、読書カードの実践

- ◆秋の読書週間に合わせ、北九州市独自の「（仮称）北九州市子ども読書の日」を新たに制定するとともに、毎月23日の読書の日、読書カードの実施などを通じ、家庭や様々な場所での読書が行われるよう取組みます。

⑤電子機器、動画等を活用した読書のきっかけづくり

- ◆タブレット端末、スマートフォンなどが普及する中、そのような電子機器で見られる電子書籍の貸出や、読み聞かせ動画の配信の検討など、家庭での読書のきっかけづくりを行います。

（2）学校における読書活動の推進

学校は子どもの読書を支援し、読書の大切さを学ぶ上で重要な役割を担っています。

学校図書館等のより効果的な活用、授業等を通じた読み聞かせの実施など、学校における読書活動の推進を図ります。

【主要施策】

①学校図書館・学校図書館職員の利活用の促進

- ◆学校図書館が「読書センター」「学習センター」「情報センター」としてより機能し、子どもにとって利用しやすい学校図書館となるよう、学校長、司書教諭、学校図書館職員などの連携強化・資質向上、図書館資料の充実、レファレンス機能の充実など、学校図書館のより効果的な利活用を図ります。

②学校、学校図書館と市立図書館との連携強化

- ◆授業に活用できる図書をパッケージ化した「学校貸出図書セット」の充実などに加え、小学校在学中に各学校の実情に応じ市立図書館の見学を行うことや学校図書館と市立図書館の運用面での連携の検討など、学校、学校図書館と市立図書館との連携の強化を図ります。

③授業等を通じた読書習慣の形成

- ◆学校において、一斉読書時間の設定、担任や学校図書館職員、読み聞かせボランティア等による読み聞かせの実施、学級文庫など本が身近にある環境の整備の充実などを通じ、子どもの読書習慣の形成を図ります。

④読書を通じた交流の実施

- ◆子ども同士が読書の楽しさを分かち合うため、学校内、学校間でのビブリオバトル、ブックトークなどの実施などを通じ、子ども同士の交流を図ります。

(3) 市立図書館における読書活動の推進

市立図書館は、誰にでも開かれた「知」の拠点として、子どもが未知の本と出会い、読書の質を高めるきっかけとなる場所です。

誰もが気軽に読書に親しめるよう読書のバリアフリー化、非来館型サービスの導入、さらに読書を支えるボランティアの育成など、市立図書館における読書活動の推進を図ります。

【主要施策】

①読書の「バリアフリー」化の推進

- ◆特別な支援を要する子どもに向けたマルチメディアデジター図書やL1ブックなどアクセシブルな書籍の充実、円滑な利用のための支援の充実、外国籍の子どもに向けた読み聞かせの実施など、誰もが気軽に利用しやすい市立図書館を目指し、読書のバリアフリー化を進めます。

②来館のきっかけづくり

- ◆市立図書館に来たことがない子どもや保護者の来館を促すため、趣向を凝らした様々な魅力的なイベントの実施など、来館のきっかけづくりを進めます。

③非来館型サービスの導入など機能の充実

- ◆With コロナ時代の市立図書館の新たな形としての子ども向け電子図書館の導入や、レファレンス事例集、おすすめ本などの情報のより効果的な発信など、図書館機能の充実を図ります。

④子ども図書館と地区図書館との連携強化

- ◆子ども図書館が市立図書館の子ども部門の総括として、力強くリーダーシップを発揮し、読書ボランティアの派遣、子ども司書の養成など地区図書館と協力した事業の展開を図るなど、地区図書館と連携した取組みを強化します。

⑤読書通帳機の拡充

- ◆自分自身の読書履歴を目に見える形にすることで、読書活動を振り返ることができ、読書意欲の促進、図書館利用の活性化につながる効果をもたらす「読書通帳」について、より多くの子どもに利用してもらうため、子ども図書館以外への機器の配置の拡充について検討します。

⑥読書ボランティアなどの育成・支援

- ◆市立図書館や学校など市内で活動している読み聞かせボランティアなど読書に関わるボランティアの育成、連携支援に取り組むとともに、図書館職員の資質向上を図ります。

⑦主体的に読書活動に関わる子どもの育成、支援

- ◆子ども司書の養成や活躍できる場の提供、ジュニアサポーター制度の発展など、主体的に読書活動に関わる子どもを一人でも多く育成し、その子どもを支援します。

(4) 地域（子育て関連施設、市民センターなど）における読書活動の推進

家庭、学校、市立図書館のほか、幼稚園・保育所等、放課後児童クラブ、市民センターなど地域に存在する様々な施設の関わりも重要です。

各施設での読み聞かせの実施、市立図書館と各施設の連携・協力の推進など、地域における読書活動の推進を図ります。

【主要施策】

①幼稚園・保育所等における読み聞かせ、貸出の推進・支援

- ◆幼稚園・保育所等において、絵本の読み聞かせ、言葉の響きやリズム、新しい言葉や表現などに触れる取組み、図書の貸出などを推進します。

②子育て関連施設、市民センター等での読み聞かせの実施

- ◆放課後児童クラブ、子ども食堂などの子育て関連施設、市民センター等子どもが集う様々な場所で、絵本の読み聞かせ、図書の貸出などを推進します。

③子育て関連施設、市民センター等と市立図書館との連携強化

- ◆市立図書館の図書のより一層の活用や読み聞かせボランティアなどの人材の情報共有、活用など、子育て支援施設、市民センター等と市立図書館の連携の強化を図ります。

④文化施設等との相互協力

- ◆文学館、松本清張記念館、漫画ミュージアムなどの市内の文化施設、PTA協議会、学校図書館協議会などの団体と相互に連携・協力し、子どもの読書活動推進を図ります。

⑤子どもが集まる商業・レジャー施設などとの協力の検討

- ◆これまで読書とは縁遠いと思われていた商業施設、レジャー施設など、子どもが集まる様々な施設と相互協力ができないかについて検討します。

(5) 読書活動の普及啓発の推進

子ども図書館がイニシアティブをとり、関係機関と連携のもと、子どもの読書の意義や重要性、楽しさなどについて、広く理解を促すとともに、読書好きな子どもにスポットを当てた取組みの推進、さらに、子どもの読書の動機付けの一つとして読書好きな大人・家庭を増やす取組みの展開など、読書活動の普及啓発を図ります。

【主要施策】

①子どもの読書活動への理解促進

◆関係機関と連携し、「(仮称)北九州市子ども読書の日」など様々な機会を活用し、保護者などに対し、子どもの読書活動の意義等についての理解を促します。

②SNS等を使った情報発信、双方向性をもったやり取りの実施

◆ティーンズ(ヤングアダルト)層の取り込みなどを行うため、ソーシャル・ネットワーク・サービス(SNS)等を活用した情報発信やコミュニケーションツールなどを活用した双方向性をもったやり取りなどを検討し、取組みます。

③読書好きな子どもが輝く、交流・発信する場の提供

◆子ども読書会議、学校対抗のビブリオバトルの開催など、読書好きな子どもにスポットライトが当たり、その子どもが互いに交流し、学校など周りにその輪を広げていける場の提供を行います。

④読書好きな大人・家庭を増やす取組みの展開

◆子どもに大きな影響を持っている保護者のほか、周りの大人に読書好きになってもらえる取組みを検討し、展開していきます。

北九州市子ども読書プラン（案）
《第4次北九州市子ども読書活動推進計画》

北九州市教育委員会子ども図書館
〒803-0813 北九州市小倉北区域内4番1号
TEL : 093-571-0011 FAX : 093-571-0021
電子メール : kyou-kodomotosho@city.kitakyushu.lg.jp